

## 特別区長会会長就任にあたって

この度の東日本大震災の犠牲となられた多くの方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災された方々にお見舞い申し上げます。

特別区は、日頃東京の活動を支えていただいている被災地の復興に向けて、全力で支援活動を行っておりますが、まさに国難と言える事態であり、我が国を挙げて救援活動を行い、一日も早い復興の実現に取り組むべきものと考えます。

今回の東日本大震災が我が国の政治、経済、社会に及ぼす影響は計り知れないものがあり、被災地の復興はもとより、特別区の今後のありようも大きく問うものとなりました。

特別区は、被災地への継続的な支援、電力不足への対応、首都圏直下をはじめとする地震災害への備え、厳しい財政状況のもとでの社会経済活動の活性化など、多岐に渡る課題への対応が迫られています。

一方、いわゆる「地域主権三法」が成立公布され、第2期地方分権改革が実施の段階に入りました。今後、改革の成果を着実に活かしていくとともに、引続く改革の推進に向けて対応を強化していく必要があります。

都区の間においても、児童相談所の移管に関する検証作業のほか、4年有余にわたり進めてきた都区のあり方検討の成果を更に深化させていかなければなりません。

急速な少子・高齢化と生産年齢人口の減少の中で、福祉や医療の問題をはじめ、地域経済、まちづくり、環境、教育などの重要課題も山積しており、首都東京の基礎自治体としての特別区の役割はますます大きくなっています。

こうした山積する課題を前にして、今後とも特別区は、主体的に、また相互に協力して、東京都との連携の下、大都市東京の行政課題に正面から向き合っていかなければなりません。

このような時期に特別区長会会長の重責を担うことは、誠に身の引き締まる思いであります。

副会長となられた山崎孝明江東区長、濱野健品川区長とともに、長年にわたる自治権拡充に取り組んできた区長会活動の成果を受け継ぎ、23区の区長が一丸となって、特別区の自治のさらなる発展のために、全力を傾けていく所存です。

皆様のご支援、ご鞭撻を心よりお願いいたします。

平成23年5月16日

特別区長会会長

荒川区長 西川太一郎